

令和5年度事業報告

新型コロナ対策転換に伴う社会経済活動の活発化の影響により、県内の総事故件数の大幅な増加を招いたほか、度重なる高齢者事故の発生など、交通上の諸課題が浮き彫りとなる中、令和5年度は交通安全山口県対策協議会が年間運動として掲げる「おもてなし交通安全県民運動」、「横断歩道ハンドサイン運動」、並びに「反射材・ハイビーム活用促進運動」等が着実に展開された。当協議会も関係機関・団体などと連携して、これらの運動に積極的に参加し、安全運転管理者等の資質の向上、選任事業所従業員等の交通安全意識の高揚及び交通事故防止に努めた。

1 自動車の安全運転管理に関する研修会、講習会等の開催

- (1) 安全運転管理者としての必要な知識と高度な技術を習得させ、地域における指導員を育成するため、安全運転中央研修所の「安全運転管理者課程（4日間）」に5人を入所させ、研修費等を助成した。
- (2) 安全運転管理者選任事業所従業員を対象に、交通安全意識の啓発と安全運転技能の向上を図るため、山口県総合交通センター内の交通安全学習館及び雨天制動体験コース等における体験学習を推奨し、430人分の必要経費を助成した。
- (3) 安全運転管理者選任事業所事業主の安全運転管理に対する理解、並びに事業主間における連携を深めるため、地区及びブロック単位での事業主会（オーナー会）の開催に努めた。結果的に、新型コロナの感染症法上の分類の引き下げや、日常生活に対する制約の緩和などによって4年ぶりの集合形式での開催に至った。

開催した協議会については、下関ブロック内の4協議会（下関、長府、彦島、豊田）、岩国ブロック内の3協議会（岩国、岩国西、岩国北）及び長門と光の両協議会の合計9協議会であった。

次年度以降も、継続して本施策の促進に努める。

- (4) 警察本部交通企画課及びJAF山口支部との共催で、6月と9月に県下の事業所から計24人参加のもと、交通安全学習館において「クリーンセーフティ山口2023」を開催し、総合交通センターの自動車コースを活用した実車体験等を通じて、エコドライブの意義、効果等を認識させ、エコドライブの普及・促進に努めた。

尚、県警等と共に予定していた「第2回やまぐちセーフティドライブコンテスト」については、使用機器の調整が叶わず、次年度に延期することになっ

た。

2 自動車の安全運転管理に関する調査・研究及び情報の収集・提供

(1) 前年度に引き続き、安全運転管理者選任事業所調査表を活用して選任事業所の管理体制や活動実態等、安全運転管理の調査・分析を行い、安全運転管理の効率化等に努めた。

尚、令和5年度からオンライン受講者の調査表のみ、講習申込みの電子申請時に一括入力する方式を導入した。

(2) 安全運転管理業務を効果的に推進するための図書、研究教材として「人と車」を配布したほか、法定講習の機会を利用して安全運転管理及び交通事故防止に役立つDVDの紹介を行うなど、教育用教材の積極的な貸出しに努めた。

3 優良安全運転管理者等の表彰

個人（安全運転管理者等）及び団体（各協議会）に対する功労を称え、安全運転管理者の意識の高揚と効果的な管理業務の推進に寄与するとともに、なお一層の活動の活性化を図るため、

○ 優良安全運転管理者 65人

○ 優良安全運転管理者協議会

　　警察本部長・県会長連名 6協議会

　　（下関、山口南、下松、柳井、平生地区、厚狭地区）

　　交通部長・県会長連名 3協議会

　　（防府、山陽小野田、彦島地区）

○ 全国優良安全運転管理者協議会 1協議会（柳井）

の表彰を行った。

また、その他の表彰として、当法人の発展や運営に長年にわたり貢献をされ、県下の交通事故防止等に多大な業績を残された、前県会長（前代表理事）に県警本部長感謝状を贈呈したほか、県協議会表彰規程に基づき、退任の役員1名と地区職員1名に対し、県会長名での感謝状を贈呈した。

更に、「第1回やまぐちセーフティドライブコンテスト」を支援し、管下事業所に対する交通安全意識の推進に功労のあった、山口、山口南、防府の3協議会に県警交通部長と県会長の連名表彰状を贈呈した。

4 交通安全思想の普及・啓発並びに交通事故防止に関する施策への協力

【会費事業】

(1) 交通安全山口県対策協議会が年間運動として掲げる「おもてなし交通安全県

民運動」等を継続実施して交通事故防止に積極的に取り組んだほか、事業所における交通安全意識の普及・啓発を図るため、冊子等の配布や義務化に備えたアルコール検知器の普及に対する支援（助成）などを推進した。

(2) 「安全運転管理モデル事業所推進要領」に基づき、各協議会長及び所轄警察署長から新たにモデル事業所の指定を受けた24事業所に対して、モデル事業所看板の交付を行った。

(3) 安全運転管理に係る各種情報、月間活動目標、各協議会の活動状況等を掲載した機関紙「安全運転管理者会報」（隔月発行）を会員事業所に送付し、良好な安全運転管理と交通安全思想の普及・啓発を図るとともに、交通事故等に関する情報を発信した。

尚、同会報については、ホームページを通じた閲読者に配慮するため、紙面を横書きにリニューアルするなど、利便性の向上を図った。

【公益事業】

交通安全山口県対策協議会が定めた交通安全活動重点の推進に努め、春・秋の全国交通安全運動をはじめ、交通安全思想の普及・啓発や広報活動を推進するとともに、これらの活動に対する支援・助成活動を行った。

(1) 無事故・無違反コンテスト協賛金（県交対協）	50,000 円
(2) 県警察が行う春・秋の全国交通安全運動に伴う広報活動等助成	40,000 円
(3) 「交通安全年間スローガン」の作成（県交通安全協会と合同）	30,000 円
(4) 山口県交通指導員等連絡協議会に対する助成	20,000 円
(5) 全国交通安全運動等期間中におけるラジオスポット放送	352,000 円
(6) 各協議会が行う交通安全広報活動等に対する助成	380,000 円
(7) 「命のメッセージ展」開催に伴う協賛金	20,000 円
(8) 山口県暴力追放運動推進センター活動助成	20,000 円

5 山口県委託に係る安全運転管理者等に対する講習の実施

安全運転管理者（副管理者を含む）に対し、交通事故の実態や安全運転管理に必要な知識・技能を習得させるとともに、安全運転管理業務のあり方等について指導し、より効果的・効率的な安全運転管理業務を遂行させるため、山口県の委託に基づき道路交通法に定められた安全運転管理者等講習を県下24会場で36回実施、更に3回の追加講習を実施して当初の目標であった県内全ての安全運転管理者（副管理者を含む）の受講を完了した（受講率100パーセント達成）。

【事業報告の附属明細書】

令和 5 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

令和 6 年 4 月

一般社団法人山口県安全運転管理者協議会